

平成20年度における食品健康影響評価技術研究の公募について

食品安全委員会では、科学を基本とする食品健康影響評価(リスク評価)の推進のため、平成17年度より、リスク評価ガイドライン、評価基準の開発に関する提案公募型の「食品健康影響評価技術研究」を実施しております。

つきましては、平成20年度食品健康影響評価技術研究応募要領(平成19年12月21日食品安全委員会事務局長決定。以下「応募要領」という。)第2の1に基づき、研究領域を設定するとともに、下記のとおり研究課題の募集を行うことといたしましたので、お知らせいたします。

なお、この公募は、平成20年度予算が成立した後に初めて有効となるものですが、同予算成立後速やかに委託研究を開始していただくために事前に公募を行うこととしています。このため、今後、種々の変更が生じ得ることを承知願います。

記

1. 研究領域

別紙「平成20年度における食品健康影響評価技術研究の研究領域について」のとおり。

2. 応募資格等

応募要領第1のとおり

なお、応募要領につきましては食品安全委員会のホームページからダウンロードすることができます(<http://www.fsc.go.jp/senmon/gijyutu/index.html>)

3. 募集期間

平成19年12月26日(水)から平成20年2月8日(金)(必着)まで

4. 研究課題の決定時期

4月上旬予定

5. 応募の際の留意事項

- (1) 食品健康影響評価技術研究は、食品健康影響評価(リスク評価)の推進のための研究事業です。過去に応募された研究課題の中には、公募している研究領域の趣旨に沿わないもの(リスク管理に関する研究等)が見受けられましたが、これらは採択の対象となりませんのでご注意ください。
- (2) 応募資料の作成に際しては、所定の様式を用いて下さい。また、様式の改変は認められません。記入する際は、記載例を参考とし、指定された文字数等を厳守願います。
なお、研究実施計画書様式5及び様式6により、発表論文リストを添付する場合は、主要なものを選定してください。
- (3) 研究費については、可能な限り詳細かつ具体的な積算をお願いします。なお、単年度あたりの研究費について、応募要領では1研究課題につき4千万円が限度となっておりますが、平成17年度から平成19年度に採択された課題の研究費は、1研究課題につき350万円から2,100万円となっております。

別 紙

平成20年度食品健康影響評価技術研究の研究領域について
(平成19年12月20日食品安全委員会第220回会合決定)

I 化学物質系研究領域

○ 食品中の化学物質等の健康影響評価手法に関する研究領域

食品中の化学物質等の健康影響評価の効率的・効果的な実施に資するものであって、以下のような研究成果が期待できるものであること。

- ① 乳幼児における化学物質の発達障害に及ぼす健康影響評価手法の開発
- ② 鉛などの有害金属の低濃度曝露による健康影響評価手法の開発
- ③ 食品中の化学物質の曝露による新たな健康影響評価指標及び統計技法を活用した定量的評価手法の高度化

II 生物系研究領域

○ 食品に起因する有害微生物等のリスク評価法に関する研究領域

食品に起因する有害微生物等の健康影響評価の効率的・効果的な実施に資するものであって、以下のような研究成果が期待できるものであること。

- ① 定量的解析手法を考慮しつつ、食品中の有害微生物等の挙動解析・変動要因解析等による動態予測に基づいた健康影響評価手法の開発
- ② 有害微生物等の食品を介した感染機序に関する研究に基づいた健康影響評価手法の開発
- ③ かび毒及び自然毒の生体作用を考慮した健康影響評価手法の開発

III 新食品等研究領域

○ 新開発食品等の健康影響評価手法に関する研究領域

遺伝子組換え技術、ナノテクノロジー、物理的特性の付加技術等を用いて製造された食品中に含まれる成分の生体への影響又は新開発食品等の医薬品等との相互作用等を考慮した健康影響評価手法の開発に資するものであること。

IV リスクコミュニケーション研究領域

○ リスクコミュニケーションの推進に関する研究領域

リスクコミュニケーションの検証手法、又はリスク認知に影響を及ぼす要因の解析手法の開発に資するものであること。